

緊急事態宣言解除を受けての弊社の今後の対応について

2020年5月26日

各位

株式会社ドリコム

株式会社ドリコムは、5月25日（月）に緊急事態宣言の解除が発表されたことを受け、本日5月26日（火）から6月26日（金）までの間、下記のとおり対応いたします。ユーザーの皆様やお取引先の皆様をはじめとする関係者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

6月26日（金）までの間、

- ・ 電話でのお問い合わせ受付の停止
- ・ 各種提供サービス等に関するお問い合わせは、お問い合わせフォームからのみとさせていただきます。
お問い合わせフォーム：<https://drecom.co.jp/contact/>
- ※ 全役職員は5月31日（日）までは原則在宅勤務、6月1日（月）から26日（金）までの間は、出社勤務と在宅勤務の併用といたします。
- ※ ご訪問によるご面談およびお打ち合わせ等につきましては、3月よりオンラインでの実施または実施延期をお願いしておりますが、引き続き同対応を継続させていただきます。ご不便をお掛けしておりますが、一層のご理解・ご協力をお願いいたします。
- ※ 実施期間につきましては、情勢に鑑み変更となる可能性がございます。

なお、上記対応中におきましても、弊社の提供する各種サービスにつきましては、従前どおりの提供ができるよう万全の態勢をとっております。

緊急事態宣言解除後におきましても、引き続き役員・従業員の安全確保および防疫に留意すると同時に、従前どおりのサービス提供に全力を挙げて取り組んでまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ドリコム IRPR 室

pr@drecom.co.jp